

基本計画に掲げている 施策の実施状況

■実施状況表について

柱 I	あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大
-----	------------------------

施策の方向 1 企業・地域等の方針決定過程への女性の参画拡大

具体的政策 (1) 企業、地域等における女性の参画拡大についての意識改革

No.	取組内容	NO.	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
11101	「北九州イクボス同盟」等において、企業等における女性活躍やワークライフバランスの先進事例の紹介等を通じ、経営者・管理職の意識改革を図ります。	1									

男女共同参画基本計画の
具体的施策の内容を記載

基本計画の内容に対する
事業・取組内容の概要を記載

基本計画の内容に対する事業の実施内容及び
令和元～5年度の実施状況について記載

実施状況を踏まえた今後の取
組や、取組にあたっての課題
等について記載

R5年度の進捗状況について記載
A: 予定どおり実施した
B: 概ね予定どおり実施した。
C: 実施したが、見直し検討が必要
D: 準備中、検討中
E: 未実施

柱Ⅰ あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向 1 企業・地域等の方針決定過程への女性の参画拡大
 具体的政策 (1) 企業、地域等における女性の参画拡大についての意識改革

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容						進捗	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
11101	「北九州イクボス同盟」等において、企業等における女性の活躍や、経営者・管理職の意識改革を図ります。	1	「北九州イクボス同盟」等において、HP等で先進事例の紹介や、階層別研修会等を実施し、経営者・管理職の意識改革につなげる。また、子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりなど、ワークライフ・バランス推進及び女性活躍推進に取り組む企業・個人等を表彰し、パンフレットや推進サイトでの取組を広くPRすることで、その意識や必要性について、市民及び企業等の意識向上を図る。	①北九州イクボス同盟における先進事例の紹介等 ②北九州イクボス同盟における研修会等の実施 ③北九州女性活躍・ワークライフバランス表彰受賞者数	①2回 ②2回 ③4社・者	①2回 ②2回 ③6社・者	①12回 ②2回 ③5社	①8回 ②2回 ③3社	①5回 ②2回 ③4社	A	今後の取組(課題や見直し) 引き続き、先進事例を紹介するとともに、効果的な広報・実施方法について検討し、改善を図る。 さらに、研修会等を通して企業の取組支援や意識改革を推進するとともに、改訂したeラーニング動画の有効活用を図る。 また、表彰受賞企業に関する情報発信の機会を充実させ、時代に即した表彰となるよう随時見直しを行っている。	総務市民局
11102	企業等の事業者に対し、女性管理職に関する積極的改善措置(ボジティブ・アクション)を周知するため、出前セミナー等を実施します。	2	これから女性活躍に取り組む企業を対象としたセミナーやコンサルティング、企業の女性従業員及び管理監督者等を対象にした各種セミナー等を通じて、市内における女性活躍の推進を図る。 また、誰もがその個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活(育児、介護等)の両立ができる環境づくりや、多様な働き方の実現のため、女性活躍やワークライフ・バランスの推進に取り組む事業所を対象に、セミナー・講師やアドバイザー(社会保険労務士)を直接企業に派遣するなど、女性活躍やワークライフ・バランスを推進する企業の取組を支援する。	37回 企業向け出前セミナー等への講師等派遣	19回	30回	26回	27回		A	実施件数は前年度とほぼ構はいてあった。 今後も、より多くの企業に支援が行き渡るよう、広報に力を入れつつ、実施方法についての柔軟な対応が求められる。 市内企業等の意見を踏まえながら、効果的な広報・実施方法について検討し、改善を図る。	総務市民局
11103	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワークライフ・バランスの推進に取り組む企業等を表彰します。 また、受賞者の取組事例をウェブサイトやホームページで紹介し、企業等に対して、広く周知します。	3	子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりなど、ワークライフ・バランス推進及び女性活躍推進に取り組む企業・個人等を表彰し、パンフレットや推進サイトでの取組を広くPRすることで、その意義や必要性について、市民及び企業等の意識向上を図る。	4社・者 北九州女性活躍・ワークライフバランス表彰受賞者数	6社・者	5社	3社	4社		A	表彰受賞企業に関する情報発信の機会を充実させ、時代に即した表彰となるよう随時見直しを行っている。 また、実践事例を市内企業・市民へより効果的な方法で広報すること、取り組みを市内全域へ広げていく。	総務市民局
11104	政策・方針決定過程の女性の参画状況など男女共同参画に関する情報をホームページなどで発信します。	4	平成28年度よりムーブのホームページに掲載している「北九州市の男女共同参画統計データ集2014」(R2年度)、「北九州市の男女共同参画統計データ集2020」のデータについて、定期的に更新を行い最新の情報を提供していく。	追加データ数	11件	17件	27件	14件		A	令和5年度は、北九州市の事業所における女性の活躍推進に関する取り組み状況等を把握するための実態調査を行った。今回初めて健康経営や旧姓活用制度に関する調査も行い、市内事業所の女性活躍推進に係る実態を幅広く把握することができた。調査結果の一部は、第5次北九州市男女共同参画基本計画に活用されるなど、女性の活躍推進に向けた施策検討資料として用いられている。 今後も、データの更新を定期的に行うとともに、男女共同参画社会の推進に関する新しいデータを随時追加して情報提供する。	総務市民局
11105	自治会等の地域における団体の女性参画率について、定期的に把握するとともに、女性の参画拡大のための広報・啓発を実施します。	5	自治会や校区まちづくり協議会の会長、副会長等、PTA会長、副会長、市民センター館長、社会福祉協議会会長、民生委員・児童委員などの女性比率について毎年調査し、実施状況報告書等で公表する。	①区自治総連合会会長 ②自治連合会(自治区・地区・校区)会長 ③自治連合会(街内会長) ④校区まちづくり協議会会長 ⑤PTA会長 ⑥市民センター館長	①14.3% ②3.9% ③17.3% ④4.5% ⑤13.8% ⑥72.3%	①14.3% ②4.4% ③17.6% ④5.8% ⑤13.3% ⑥76.2%	①14.3% ②4.9% ③17.8% ④6.5% ⑤15.2% ⑥74.6%	①14.3% ②3.4% ③19.5% ④6.6% ⑤18.3% ⑥70.8%		A	今後も、自治会長等の女性の参画率について把握し、公表していく。	総務市民局
11106	国・県・市が行う男女共同参画推進の功績に対する表彰制度を活用し、地域で活躍する女性リーダーの情報を発信します。	6	地域で活躍する女性リーダーのロールモデルの情報を発信するため、平成29年度に新設した北九州市長表彰「男女共同参画功労」部門を継続していく。	8人 北九州市長表彰「男女共同参画功労」表彰受賞者数	7人	6人	6人	6人		A	引き続き、地域で活躍するロールモデルとなる女性の表彰を継続していく。	総務市民局

柱 I あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向 1 企業・地域等の方針決定過程への女性の参画拡大

具体的政策 (2) 企業、地域等における女性リーダー育成の推進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
11201	働く女性や女性管理職等に対し、スキルアップやネットワークづくりを応援するための講座の開催や、身近なロールモデルの情報発信等を行います。	1-1	働く女性のスキルアップとネットワークづくりを応援するためのステップアップ講座を開催するほか、ステップアップ講座の修了生対象のフォローアップ講座を開催し、修了生のネットワークづくりや身近なロールモデルの発信等に取り組む。	①11講座 310人 ②5講座 1,089人 ③12講座 346人	①8講座 209人 ②1講座 159人 ③9講座 205人	①12講座 376人 ② - ③ -	①10講座 400人 ② - ③ -	①10講座 329人 ② - ③ -	B	①ステップアップセミナーは令和3年度からウーマンワークカフェ北九州が主催、ムーブは共催となった。企業を超えたネットワーク形成に効果を上げている。お役立ちワンポイントセミナーも10年目の開催で各定員を超える申込があり、順調である。今後とも参加者の裾野をさらに広げるため、より参加しやすく講座となるようプログラムを適宜見直しながら引き続き実施する。②③レディスマジックやレディスマジックは令和3年3月で閉館となり、生涯学習センター分館となったため、該当事業は終了となった。	総務市民局
11202	生涯学習総合センター等において地域における女性リーダー育成を推進するための研修を実施します。	1-2	企業等の女性管理職や管理職に相当する女性社員のススキルアップ、ネットワーク形成を支援することにより、更なる女性活躍の推進を図る。	①5人 ②5人 ③14日 ④約140人	18社	34社	29社	22社	A	企業等で働く女性を対象に、様々な分野でキャリアを積んだロールモデルとの出会いを提供する福岡キャリア・カフェ(主催:福岡県)の開催など、女性同士のネットワーク形成等を支援することにより、更なる女性活躍の推進を図る。	産業経済局
11203	男女共同参画社会の形成のための取組を実施している「北九州女性団体連絡協議会」のリーダー育成を支援します。	2	北九州市民カレッジ「地域力アップセミナー」、「社会教育・生涯学習基礎講座」などの修了者で、地域での活動や取組に貢献したいと考える市内在住の女性を対象に、国立女性教育会館ならび先進事例の視察研修やその他の研修を実施する。生涯学習活動に必要な専門的知識や手法を学ぶことで資質向上を図り、研修生が地域のリーダーとなる役割を担えるようになることを目指す。	①13人 ②13人 ③13日 ④38人 (対面のため中止)	16社	16社	29社	22社	A	これまでの「女性リーダー一国内研修」を見直し、令和5年度から「地域における女性リーダー育成セミナー」に名称を変更、それに併せて内容も刷新した。「既にリーダーとして勉強をしている人の中で選ばれた人だけ参加できる研修」ではなく、これからリーダーとして活躍していく人材を育成することを目的として、応募条件や人数制限なく誰でも受講できる研修とした。また、国立女性教育会館への視察研修を中止し、日曜日で行われる範囲を視察先の対象(遠方の場合はオンラインを活用)としたことにより、応募者も12人に回復し開講することができた(令和4年度は応募者2人のため中止)。内容の変更に伴う応募者数や年齢層等の変化についても検討していききたい。	総務市民局
11204	市内で活動している「北九州市婦人団体協議会」などの女性学習グループの育成を支援します。	3	市内で活動している女性学習グループの育成・支援(共催・事業計画の相談・助言・講師派遣など)を実施する。 ・北九州市婦人団体協議会 ・北九州市婦人会連絡協議会 ・北九州市婦人教育研究会 ・北九州市婦人教育推進会	①37回 ②3,056人	①0回 ②0人	①25回 ②1,304人	①29回 ②1,559人	①30回 ②1,792人	A	男女共同参画フォーラム ①実施回数 ②参加者数	総務市民局
11204	市内で活動している「北九州市婦人団体協議会」などの女性学習グループの育成を支援します。	4	市内で活動している女性学習グループの育成・支援(共催・事業計画の相談・助言・講師派遣など)を実施する。 ・北九州市婦人団体協議会 ・北九州市婦人会連絡協議会 ・北九州市婦人教育研究会 ・北九州市婦人教育推進会	①1年2回 /14,000人 ②1年3回 /116人 ③5回 /5,100人 ④1年3回 /250人	①1年2回 /14,000人 ②1年3回 /116人 ③5回 /5,100人 ④1年3回 /250人	①1年2回 /14,000人 ②1年3回 /116人 ③5回 /5,100人 ④1年3回 /250人	①1年2回 /14,000人 ②1年3回 /116人 ③5回 /5,100人 ④1年3回 /250人	B	今後も引き続き、北九州市女性団体連絡協議会と協力し、効果的な啓発活動を実施する。	総務市民局	

柱 I あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向 2 市の方針決定過程への女性の参画拡大

具体的政策 (1) 市の付属機関及び市政運営上の会合への女性の参画促進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				R5年度
12101	市の付属機関や市政運営上の会合における女性委員の登用を引き続き推進し、女性委員参画率5割を維持します。	1	市の政策・方針決定の場である市の付属機関等への女性参画向上に向けて下記の取組を実施する。 ・市の付属機関等における女性委員の参画状況調査 ・女性登用に際して、女性人材の紹介やアドバイスの実施	女性委員参画状況(各年度7月1日時点、令和3年度は6月1日時点)	52.5%	53.1%	53.3%	52.7%	51.70%	A	今後も付属機関等の女性の参画率50%以上を維持し、すべての付属機関等の女性委員の参画率が50%となることを目指す。	総務市民局

柱 I あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向 2 市の方針決定過程への女性の参画拡大

具体的政策 (2) 市役所における女性職員の計画的な人材育成と登用の促進、職場風土の改革

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
12201	「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」(R1～5年度)に基づき、職員の能力開発・キャリア形成支援を目的とした研修を実施し(注)、各役職段階でのマネジメント能力等の向上のため、管理職を対象としたイクボス研修、後継者(係長級)を対象とした、ブレイクボス研修を実施する。また、部下がイクボス実践ができていない管理職を推薦する市職員イクボス表彰により、一層のイクボス実践を促し、多様な人材を活かし、組織と人の成長につながる風土の更なる醸成を図る。	1	「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」(R1～5年度)に基づき、仕事と生活の両方が充実した働きがいのある組織風土の醸成のため、新任管理職を対象としたイクボス研修を実施する。また、イクボス実践のノウハウを共有するため、部下がイクボス実践ができていない管理職を推薦する市職員イクボス表彰の表彰者の実践例を女性活躍・WLB応援サイトに掲載する。	①3回 ②3回 ③3回 ④3回 ⑤3名	①4回 ②3回 ③1回 ④4回 ⑤12名	①4回 ②3回 ③1回 ④4回 ⑤17名	①5回 ②3回 ③1回 ④4回 ⑤なし	①なし ②2回 ③1回 ④2回 ⑤なし	A	「係長としての資質や能力への不安」「仕事と家庭の両立不安」等の理由により、女性職員が昇任試験の受験をためらう傾向にあることから、それらの不安払拭に向け、今後も継続して「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、女性職員の活躍推進に係る取組を実施する。	総務市民局
12202	部下のキャリア形成とワークライフバランスの実現を促すため、「イクボス」の取組を推進します。	2	「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」(R1～5年度)に基づき、仕事と生活の両方が充実した働きがいのある組織風土の醸成のため、新任管理職を対象としたイクボス研修を実施する。また、イクボス実践のノウハウを共有するため、部下がイクボス実践ができていない管理職を推薦する市職員イクボス表彰の表彰者の実践例を女性活躍・WLB応援サイトに掲載する。	①1回 ②3名	①1回 ②12名	①1回 ②17名	①なし ②1回 ③4回	①1回 ②2回 ③2回	A	仕事と生活の両方を充実させた働きがいのある組織とするためには、管理職のマネジメント力の向上が非常に重要であることから、今後も継続して「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、イクボス実践を促す取組を実施するとともに、面立支援制度等の効果的な周知を行う。	総務市民局
12203	市立学校における女性管理職比率を向上させるため、校長会等での研修や、女性教職員への働きかけを実施します。	3	公立学校管理職等候補者選考においては、校長会を通じて、管理職からの受験動向等の声かけを徹底する。	54人	55人	48人	52人	52人	A	今後も校長会等への働きかけを継続的に実施する。	教育委員会
12204	市立学校における女性管理職比率を向上させるため、業務改善等を通じて誰もが働きやすい職場を実現します。	4	業務改善等を通じて誰もが働きやすい職場を実現することで、性別を問わない管理職登用を推進する。	校長職 18.2% 教頭職等 26.2%	校長職 20.9% 教頭職等 27.1%	校長職 24.1% 教頭職等 27.3%	校長職 24.7% 教頭職等 26.1%	校長職 26.9% 教頭職等 27.2%	A	在校等時間の正確な把握や、通信等における業務改善の取組みの好事例共有などを通じて、働きやすい職場づくりの促進等を行うとともに、性別にとらわれない能力主義による管理職への積極的登用を行う。	教育委員会

柱 II 女性が活躍しやすい経済社会の実現

施策の方向 1 女性の就業・起業支援
 具体的政策 (1) 女性の再就職・キャリアアップ支援

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				R5年度
21101	「ウーマンワークカフエ北九州」を関係機関と連携しながら運営し、女性の就業・キャリアアップ・起業などをワンストップで支援します。	1	女性の就職・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフエ北九州」を運営する。	・平成28年5月「ウーマンワークカフエ北九州」開設 ・マザーズハローワーク(国)、子育て女性就職支援センター(県)、保育士・保育所支援センター、ひとり親就業支援、保育サポーターズ(市) が緊密に連携して運営 ①延べ来所者 ②新規利用者 ③就職決定者	①14,332人 ②3,030人 ③891人	①8,975人 ②1,983人 ③579人	①8,840人 ②1,797人 ③490人	①8,172人 ②1,904人 ③617人	①8,023人 ②1,786人 ③824人	A	電話相談やオンライン相談は継続しつつ、令和6年度は新規利用者の来所に繋がるよう、市内の子育て支援施設等での出張セミナーの実施回数を増やし、ウーマンワークカフエ北九州の積極的な周知・広報を図る。 令和5年度に引き続き、「わたしのしごとカウンセリング」を実施し、あらゆる世代の女性が自分らしい生き方やばたらき方を見つけ、新しい一歩を踏み出すよう後押しする。	産業経済局
21102	働く女性や女性管理職等に対して、スキルアップやネットワーキングや、身近なロールモデルの情報発信等を行います。(再掲)	2-1	No.11201-1の再掲	No.11201-1の再掲							総務市民局	
21103	「男女共同参画センター」等で女性の就業やキャリア形成及び再就職を支援するため、資格取得や就業継続支援の講座等を実施します。	2-2	No.11201-2の再掲	No.11201-2の再掲	再就職支援講座・資格取得講座・参加延べ人数 ①ムーブ(就職応援・医療・介護) ②レディスもじ(再就職支援・資格取得) ③21講座 1,904人	①3講座 464人 ②5講座 830人 ③8講座 807人	①3講座 731人 ② - ③ -	①3講座 512人 ② - ③ -	①3講座 390人 ② - ③ -	A	①受講者や社会のニーズを踏まえ、より就業支援アップにつながる充実した事業の実施に努める。 ②レディスもじ及びレディスやはまたは令和3年3月で閉館となり、生涯学習センター分館となったため、該当事業は終了となった。	総務市民局
21104	働く意欲と行動を喚起するため、育児等と兼職中の女性を対象として、就業支援・意識啓発プログラムや子育てイベントでの働き方の事例紹介等を行います。	3	女性の就業支援や経済的自立に向けたチャレンジを促し、就業の機会を広げるため再就職及び資格取得講座を開催する。	参加延べ人数 ①(R2)子育て女性向け再就職支援セミナー ③(R4)子育て女性向け支援事業 ④女性の「はたらき」応援フェスタ(国原市連携主催)	①32人 ②256人	①55人 ②183人	①44名 ②302名	①52人 ② -	①151人 ② -	A	企業と女性の交流会の実施や、女性の働きやすい環境を整え、女性活躍を推進するためのセミナーを実施予定。	産業経済局
21105	再就職を目指す人のために、カウンセリングや求人情報の提供等を総合的に実施します。	4	市内の求職者等を対象に、適正診断や進路アドバイザー等を行うカウンセリング、再就職のために必要な能力開発講座、さらに児童職業照会所等の職業紹介機能を活用した等の就業支援を総合的に行う。	①327人 男性:194人 女性:133人 ②121人 男性:64人 女性:57人 ③105人 女性:105人	①1,261人 男性:836人 女性:425人 ②270人 男性:165人 女性:105人	①1,585人 男性:1,001人 女性:584人 ②329人 男性:169人 女性:160人	①2,455人 男性:1,347人 女性:1,108人 ②318人 男性:157人 女性:161人	①2,005人 男性:1,132人 女性:873人 ②310人 男性:161人 女性:149人	①2,455人 男性:1,347人 女性:1,108人 ②318人 男性:157人 女性:161人	A	引き続き、就業相談、各種就業関連情報の提供、セミナー及び職場体験、職業紹介等の実施による就業支援を行う。	産業経済局
21106	保育士等の資格を持っているが保育士の職に就いていない人を対象に、保育施設への再就職につなげるための研修会を実施します。	5	市内の求職者等を対象に、適正診断や進路アドバイザー等を行うカウンセリング、再就職のために必要な能力開発講座、さらに児童職業照会所等の職業紹介機能を活用した等の就業支援を総合的に行う。	保育士等就職支援事業(保育士の資格もしくは看護師等の免許を持つていて、現在、保育士の職に就いていない人(潜在保育士)を対象とし保育施設への再就職に繋げるための研修会を実施)	4回	2回	4回	4回	4回	A	研修会で親子参加を受け付け好評だったため、今後子どもの様子に応じて一時退室できることなど、丁寧に案内しながら参加者を増やしていきたい。研修内容は、映像を多く取り入れ、より具体的なものに就職のイメージを付けていく。	子ども家庭局
21107	保育士資格取得予定者等を対象に、保育士等就職支援事業を実施します。	6	保育士等就職支援事業(保育士資格取得見込の学生等を対象とした就職説明会)を開催し、待機児童の解消を図るため、保育士等の人材確保に取り組む。	保育士等就職支援説明会	4回	7回	7回	5回	5回	A	保育所連携と協力し、ホームページやインスタグラムを活用した就職説明会の周知や保育士養成校へメールでの案内を行い、北九州市の保育の魅力を伝える人材確保につなげていく。	子ども家庭局

柱 II 女性が活躍しやすい経済社会の実現

施策の方向 1 女性の就業・起業支援
 具体的政策 (2) 女性起業家等の育成・支援

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
21201	女性の多様な働き方を支援するため、起業前から起業間もない時期にある女性を対象に起業セミナーや先輩起業家との交流会を開催します。	1	創業前から起業間もない時期にある女性を対象にセミナーや先輩起業家との交流会を開催する。	女性創業支援事業セミナー参加者数 ①(R1～R2)女性創業サポート事業 延べ参加者数 ②(R2)女性創業継続支援 延べ参加者数 ③(R3・4)女性創業支援事業 延べ参加者数 ※内容は年度ごとに異なる	①291人 ②50人	③186名	③91名	③218名	A	令和6年度は多様な働き方支援事業を実施し、長期的なキャリア形成に必要な知識が得られるエントリー講座の受講を通して、自分自身のキャリアの方向性を定め、それに合った在宅ワーク、起業などの各コースを選り、多様な働き方の具体的なノウハウを学ぶ機会等を提供する。	産業経済局
21202	起業など女性の多様な働き方を支援するため、起業から事業拡大までの一貫したきめ細かな支援を実施します。	2	情報通信機能を備えたオフィスとして、ベンチャー企業の創出・育成を主な目的として設置された「北九州テレワークセンター」の管理運営を行う(指定管理業務)。当該施設にインキュベーション・ジョーナーを配置し、入居企業の育成支援を実施する。	施設の維持管理及び入居企業に対する経営支援等を実施。	入居企業への支援を実施 ①4回 ②82人(うち女性17人)	入居企業への支援を実施 ①6回 ②81人(うち女性22人)	入居企業への支援を実施 ①9回 ②133人(うち女性49人)	入居企業への支援を実施 ①8回 ②126人(うち女性72人)	B	創業全般に関わる総合相談窓口を設置し、各支援機関と連携しながら、入居企業及び求職者(創業相談)への支援を実施する。	産業経済局
21203	新たに事業を開始しようとする起業家や起業後間もない企業に対し、経営に必要となる能力を学ぶセミナーを開催します。	3	新たに事業を開始しようとする起業家や起業後間もない企業に対し、経営に必要となる能力を学ぶセミナーを開催する。	実践起業塾等のセミナー ①実施回数 ②参加者数	①4回 ②159人(うち女性45人)	①6回 ②81人(うち女性22人)	①9回 ②133人(うち女性49人)	①8回 ②126人(うち女性72人)	B	他の創業支援機関と連携を図り、開業の準備段階から新設開業・安定成長に至るまで一貫した支援を行う。今後もPR強化を図るとともに、オンラインセミナーの継続的な企画など、受講しやすいセミナーを実施するもの。	産業経済局
21204	起業など女性の多様な働き方を支援するため、起業時や起業後間もない企業に対し、融資に必要となる資金の融資を実施します。	4	開業時や開業後5年未満の方の事業展開に必要な資金を融資し、中小企業の事業立上げから事業拡大までの資金繰りを支援する。	①融資申込件数 ②貸出金額 ③貸出金額	①208件(うち女性34件) ②180件(うち女性29件) ③690,841千円(うち女性89,390千円)	①282件(うち女性69件) ②224件(うち女性57件) ③1,027,340千円(うち女性163,900千円)	①388件(うち女性97件) ②268件(うち女性61件) ③1,372,283千円(うち女性200,600千円)	①442件(うち女性129件) ②344件(うち女性90件) ③1,372,283千円(うち女性308,056千円)	B	女性の開業資金については融資申込件数・貸出実績・貸出金額いずれも前年度と比較してプラスとなっており、取組に関する問い合わせも多く、引き続き開業支援資金制度の適切な運用を行っていく。	産業経済局
21205	商店街の空き店舗へ出店する方に賃借料又は改装費の一部を補助します。	5	商店街の空き店舗へ出店する方に賃借料等の一部を補助する。(開業支援事業、店舗運営事業) 商店街・市場の組合が空き店舗をコミュニティ施設に活用する場合には賃借料の一部を補助する。(コミュニティ支援事業)	①開業支援事業 賃借料 ②開業支援事業 改装費 ③店舗運営事業 ④コミュニティ支援事業	①10件(うち新規7件) ②8件(うち新規8件) ③0件 ④1件	①20件(うち新規10件) ②21件(うち新規21件) ③0件 ④1件	①20件(うち新規13件) ②8件(うち新規8件) ③0件(うち新規12件) ④1件(うち新規1件)	①25件(うち新規14件) ②12件(うち新規12件) ③0件(うち新規1件)	A	補助金の活用件数は高水準で推移しており、商店街での開業において重要な役割を果たしている。今後は、限られた予算の中でより効果的に事業を推進するため、補助制度の見直しを検討する。	産業経済局
21206	農林水産分野における女性の経営参画を促すため、家族経営協定の締結を促進します。	6	認定農業者が家族で申請を行う際、女性の農業参加の機会を確保し、共同経営者となることを促すため、家族経営協定の締結促進を促す。	家族経営協定の件数	52件	63件	62件	62件	B	今後も継続して、女性農業者の経営参画の機会を増やし、担い手の確保へつなげていく。	産業経済局

柱 II 女性が活躍しやすい経済社会の実現

施策の方向 1 女性の就業・起業支援

具体的政策 (3) 女性が働くことに関する相談機能の充実

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				R5年度
21301	「ウーマンワークカウエー北九州」等で、女性の就業に関する相談を実施します。	1-1	女性の人生設計の相談にキャリアコンサルタントが応じる。	相談件数 ①電話相談 ②面接相談	①91件 ②67件	①90件 ②53件	①118件 ②40件	①125件 ②62件	①130件 ②56件	A	昨年と同様、再就職の相談が多く寄せられた。今後も引き続きキャリアコンサルタントによる相談及び支援を行う。	総務市民局
		1-2	No.211101の再掲	No.211101の再掲								
21302	「若者ワークプラザ」で、就業に関する相談や職業紹介等を行い、若年者の就業の促進に取り組む。	2	「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談やセミナー、職業紹介等の実施により、若年者の就業の促進に取り組む。	①利用者数 ②カウンセリング延べ利用件数 ③セミナー等受講者数 ④就職決定者数	①14,575人 ②11,486件 ③1,256人 ④1,200人	①9,888人 ②11,049件 ③358人 ④776人	①11,541人 ②12,218件 ③636人 ④931人	①9,900人 ②10,848人 ③805人 ④934人	①9,284人 ②10,586人 ③942人 ④835人	A	引き続き、就業相談、各種就業関連情報の提供、セミナー及び職場体験、職業紹介等の実施による就業支援を行う。	産業経済局
21303	「男女共同参画センター」で、性別による差別的な取扱いなどに関する相談を実施します。	3	子育てや就労をはじめ、男女の心の問題や生き方、性別による差別的扱い、DVなどに関する人権侵害等の相談についてジェンダーの視点に立ち電話や面接相談に応じる。臨床心理士やキャリアコンサルタント、男性相談員を配置して、それぞれの専門的立場からも相談に応じる。	①こころと生き方の一般相談 ②性別による人権侵害相談 ③女性のための元氣アップ相談 ④男性電話相談 ⑤弁護士による無料法律相談	①1,865件 ②102件 ③158件 ④69件 ⑤90件	①2,032件 ②84件 ③158件 ④72件 ⑤84件	①3083件 ②140件 ③158件 ④78件 ⑤87件	①3,596件 ②189件 ③187件 ④96件 ⑤157件	①3,446件 ②90件 ③186件 ④126件 ⑤127件	A	R5年度の相談総件数は前年度並みで推移、急増していたDVIに関する相談も構造的な状態であった。相談内容では、家庭や職場の人間関係に関する悩みが多く寄せられた。今後も引き続き多様な相談事業を効果的に実施する。	総務市民局
21304	国や県の労働関係機関等との連携により、労働に関する相談やセミナー等を実施します。	4-1	国や県の労働関係機関等と連携し、結婚や出産等で離職した人を対象に、再就職に向けての心構えや、実際の就職活動に役立つ知識を学ぶセミナー等を実施する。	就職セミナーの実施回数・参加延べ人数 ①ムーブ ②レディスもじ ③レディスやはた	①3回 ②107人 ③1回 ④10人	①1回 ②3人 ③0回 ④30回	①1回 ②3人 ③-	①1回 ②10人 ③-	①1回 ②3人 ③-	B	①介護事務受講者向けに県との共催で実施している就職サポートセミナーは1回開催できた。今後も引き続き関係機関と連携し、ニーズに合わせた事業を行い、就業支援につなげていく。 ②レディスもじ及びレディスやはたは令和3年3月で閉館となり、生涯学習センター分館となったため、該当事業は終了となった。	総務市民局
		4-2	①労働相談 ②職場のハワハラ・セクハラ相談会 ③労働トラブル相談会 ④解雇・雇止め集中相談会	①回数 ②相談者数 ③相談者数 ④相談者数	①48回 ②24人 ③10人 ④23人	①36回 ②13人 ③1人 ④15人	①48回 ②10人 ③1人 ④13人	①48回 ②12人 ③1人 ④11人	①16回 ②16人 ③1人 ④23人	A	国や県と連携し、労働者から寄せられる労働条件やハワハラへの対応、解雇など、多岐にわたる相談に対応する。	産業経済局

柱 II 女性が活躍しやすい経済社会の実現

施策の方向 2 企業における女性活躍の推進

具体的政策 (1) 女性活躍推進に向けた企業への意識啓発や情報発信

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
22101	女性活躍や働き方改革等を進めるため、各種セミナーや研修会等、様々な企業との接点を通して、同盟への参加を呼びかけ北九州イクボス同盟の加盟企業数の拡大を図ります。	1	各種セミナーや合同会社説明会等での企業への参加呼びかけや、HP、SNS、チラシなど各種広報媒体による同盟のPRを行う。さらに、加盟インセンティブの拡大等を行う。	北九州イクボス同盟のPRによる加盟企業数拡大	154社	181社	222社	286社	316社	A	経営者・管理職の意識改革を図るための研修会等を実施するとともに、企業の取組支援や人材確保支援の向上を図る。 また、「イクボス」や「北九州イクボス同盟」の認知度向上や企業PRの充実により、同盟の拡大を図る。	総務市民局
22102	「北九州イクボス同盟」等において、企業等における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの先進事例の紹介等を通じ、経営者・管理職の意識改革を図ります。(再掲)	2	No.11101の再掲	No.11101の再掲							総務市民局	
22103	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等を表彰します。 また、受賞者の取組事例をリーフレットやホームページで紹介し、企業等に対して、広く周知します。(再掲)	3	No.11103の再掲	No.11103の再掲							総務市民局	

柱 II 女性が活躍しやすい経済社会の実現

施策の方向 2 企業における女性の活躍の推進
 具体的政策 (2) 企業における女性の活躍の取組支援

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
22201	「北九州イクボス同盟」等において、企業の女性従業員や人事担当者等を対象に女性活躍やワーク・ライフ・バランスについてのセミナー等を開催します。	1	「北九州イクボス同盟」等において、HP等で先進事例の紹介や、随時別研修会等を実施し、経営者・管理職の意識改革につなげる。	①1回 ②2回 ③2回	①2回 ②2回 ③1回	①12回 ②2回 ③1回	①9回 ②2回 ③1回	①5回 ②2回 ③1回	A	引き続き、先進事例を紹介するとともに、効果的な広報・実施方法について検討し、改善を図る。さらに、研修会等を通して企業の取組支援や意識改革を推進するとともに、改訂したeラーニング動画の有効活用を図ると、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進していく。	総務市民局
22202	長時間労働の具直し、育児支援制度の充実、女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進など、職場環境の見直しに取り組み、事業所を対象に、セミナーの講師やアドバイザー(社会保険労務士)を直接事業所に派遣します。	2	これから女性活躍に取り組む企業を対象としたセミナーやコンサルティング、企業の女性従業員及び管理監督者等を対象にした各種セミナー等を通じて、市内における女性活躍の推進を図る。また、誰もがその個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活(育児、介護等)の両立ができる環境づくりや、多様な働き方の実現のため、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所を対象に、セミナー講師やアドバイザー(社会保険労務士)を直接企業に派遣するなど、女性活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取組を支援する。	37回	19回	30回	26回	27回	A	実施件数は前年度とほぼ横ばいであった。今後も、より多くの企業に支援が行き渡るよう、広報に力を入れつつ、実施方法についての柔軟な対応が求められる。市内企業等の意見を踏まえながら、効果的な広報・実施方法について検討し、改善を図る。	総務市民局
22203	ダイバーシティに取り組んでいる企業の実務担当者同士のネットワークを形成し、交流会や研修会を通じて情報共有を行います。	3	ダイバーシティに関心をもち、取組を進めている企業(13社)とのネットワークを形成し、交流会や研修会を通じて情報共有、発信等を行い、ネットワーク参加企業内及び市内企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進等にかかる取組を働きかける。	2回	1回	1回	1回	1回	A	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報共有等を通じて、ダイバーシティの取組を相互に推進していく。	総務市民局
22204	公共調達を通じて子育て支援、男女共同参画の推進を目的として、市への業者登録の際に、表彰の受賞など積極的な取組を行った企業に対して、インセンティブを与えます。	4	市の業者登録や公共工事の入れ(一部)に係る表彰企業へインセンティブを付与する。	物品等供給業者 351社 建設工事業者 457社	物品等供給業者 391社 建設工事業者 459社	物品等供給業者 407社 建設工事業者 529社	物品等供給業者 404社 建設工事業者 530社	物品等供給業者 456社 建設工事業者 558社	A	評価対象業者数は一定数を維持しており、ワーク・ライフ・バランス等の進捗に一定の寄与はできていると考える。	技術監理局
22205	工事の総合評価落札方式の評価項目である「子育て支援・男女共同参画・女性活躍推進」の取組を積極的にしている場合、及び、「女性技術者の配置」を行っている場合に加点評価します。	5	工事の総合評価落札方式の評価項目の中で、子育て支援・男女共同参画・女性活躍推進に関する項目を設定。さらに、平成29年度より、「女性技術者を配置」する場合は評価する項目を追加した。	44件	52件	56件	48件	53件	A	評価項目、内容、配点等は、評価状況や社会情勢等を考慮して、必要に応じて、見直し検討を図る。	技術監理局

柱Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向 1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現
 具体的政策 (1) 企業におけるワーク・ライフ・バランス等の取組支援

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				R5年度
31101	女性活躍や働き方改革等を進めるため、各種セミナーや研修会等、様々な企業との接点を通して、同業への参加を呼びかけ北九州イクボス同盟の加盟企業数の拡大を図ります。(再掲)	1	No.22101の再掲								総務市民局	
31102	「北九州イクボス同盟」等において、企業等における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの先進事例の紹介等を通じ、経営者・管理職の意識改革を図ります。(再掲)	2	No.11101の再掲								総務市民局	
31103	「北九州イクボス同盟」等において、企業の女性従業員や人事担当者等を対象に女性活躍やワーク・ライフ・バランスについてのセミナー等を開催します。(再掲)	3	No.22201の再掲								総務市民局	
31104	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等を表彰します。また、受賞者の取組事例をリーフレットやホームページで紹介し、企業等に対して、広く周知します。(再掲)	4	No.11103の再掲								総務市民局	
31105	長時間労働の見直し、育児支援制度の充実、女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進など、職場環境の見直しに取り組む事業所を対象に、セミナーの講師やアドバイザー(社会保険労務士)を直接事業所に派遣します。(再掲)	5-1	No.22202の再掲								総務市民局	
31106	企業、働く人、市民、行政が一体となって組織された「北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進協議会」において、各団体が連携してワーク・ライフ・バランス推進月間(11月)を中心に啓発事業を行います。	6	企業、働く人、市民、行政が一体となって取り組むため、「北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催し、各構成員(北九州商工会議所、企業、NPO法人、PTA協議会等)がそれぞれの立場、または協議会で様々な取組を実施する。また、11月にワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施する。	①関連イベントの告知 ②北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス表彰受賞企業等の取組の周知	①1回 ②4社・者	①1回 ②6社・者	①1回 ②5社	①1回 ②3社	①1回 ②4社	A	今後北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進協議会を開催し、企業や地域の様々な活動と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスを推進していく。	総務市民局
31107	ワーク・ライフ・バランスの推進につなげるため、子どもが保護者の職場を見学する「子ども参観日」を市役所・民間企業等で実施します。	7	学校で実施されている「授業参観日」とは逆に、夏休みなどの長期学校休日を利用して、子どもたちが自分の保護者等の職場を見学すること。家庭内や職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進につなげていく取組である「子ども参観日」を市役所、民間企業等で実施する。	①子ども参観日の実施(市役所) ②子ども参観日の実施(民間)	①1回 ②7社	①0回 ②0回	①0回 ②3社	①0回 ②1社	①1回 ②2社	A	市役所においては、人事異動年数を考慮し、3年に1回の開催とするよう取り組んでいく。民間企業においては、コロナ禍は感染拡大の影響を考慮し積極的に実施の動きがけは行わなかったが、今後は感染症対策の工夫をした上での実施を呼びかける。	総務市民局
31108	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む中小企業に対して、事業展開に必要な資金を融資します。	8	北九州市新成長戦略の推進に寄与する事業のうち、市が指定する事業において、認定や評価、表彰、補助金・助成金の交付等を受けた中小企業の事業展開に必要な資金を融資する。	①融資申込件数 ②貸出実績 ③貸出金額	①2件 ②4件 ③145,000千円	①1件 ②1件 ③10,000千円	①3件 ②2件 ③9,500千円	①1件 ②1件 ③3,000千円	①2件 ②2件 ③1,000千円	B	コロナ関連融資に資金需要が溢れたこともあり、本融資の利用は2件にとどまっている。今後は、救済型のコロナ関連融資から企業再生型の融資に軸足をシフトしていくものと考えられ、長期的には利用は増加していくものと思われる。	産業経済局
31109	公共調達を通じた子育て支援・男女共同参画の推進を目的として、市への業者登録の際に、表彰の受賞など積極的な取組を行った企業に対して、インセンティブを与えます。(再掲)	9	No.22204の再掲								技術監理局	

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
31110	工事の総合評価面落ち方式の評価項目である「子育て支援・男女共同参画・女性活躍推進の取組」を積極的に進めている場合、及び、「女性技術者の配置」を行っている場合に加点評価します。(再掲)	10	No.22205の再掲	No.22205の再掲							技術監理局

柱Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向 1 男女が共に仕事と生活を而立できる社会の実現

具体的政策 (2) 市役所におけるワーク・ライフ・バランス等の推進

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
31201	「北九州市職員女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進プログラム」に基づき、市役所職員のワーク・ライフ・バランスの実現及び健康増進を図るため、業務の効率化による生産性の向上、時間外勤務の削減、柔軟な働き方の実現等に取り組みます。	1	「北九州市職員女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進プログラム」(R1～5年度)に基づき、職場単位で、民間コンサルタントを活用したワーク・ライフ・バランス実現のための研修を実施する。	3部署(新規)	2部署(新規)	5部署(新規)	-	-	E	令和3年12月に策定した「北九州市DX推進計画」に基づき、働きがいのある働きやすい職場の実現に向けた「働き方改革」を推進する。	デジタル市役所推進室
31202	管理職のイクボス実践により、職場風土を改革し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るほか、面立支援制度の周知及び取得促進に向けた啓発を実施します。	2	仕事と生活の双方を充実させた働きがいのある組織風土の醸成のため、イクボス実践のノウハウを共有するため、部下がイクボス実践ができていない管理職を推薦する市職員イクボス表彰の表彰者の実践例と、子育てや介護と仕事に関する情報等を女性活躍・WLB応援サイトへの掲載を実施する。	①1回 ②9名 ③実施	①1回 ②12名 ③実施	①1回 ②17名 ③実施	①1回 ②なし ③実施	①1回 ②なし ③実施	A	仕事と生活の双方を充実させた働きがいのある組織とするためには、管理職のマネジメント力の向上が非常に重要であることから、今後も継続して「北九州市職員女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進プログラム」に基づき、イクボス実践を促す取組みを実施するとともに、面立支援制度等の効果的な周知を行う。	総務市民局
31203	男性職員が育児に積極的に参画することを通して、男性自身の働き方を見直すきっかけとなるほか、職場全体の業務の改善等にもつながるため、男性職員の育児休業の取得を促進します。	3	イクボスの推進や子どもが生まれる予定の男性職員と管理監督者との「ハハ職員・イクボス面談」の実施を通じて育児参加を促進する。	①6回 ②4回 ③3回	①6回 ②1回 ③4回	①5回 ②1回 ③4回	①なし ②1回 ③4回	①なし ②1回 ③2回	A	仕事と生活の双方を充実させた働きがいのある組織とするためには、管理職のマネジメント力の向上が非常に重要であることから、今後も継続して「北九州市職員女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進プログラム」に基づき、イクボス実践を促す取組みを実施するとともに、面立支援制度等の効果的な周知を行う。	総務市民局
31204	多様で柔軟な働き方の実現を通して、仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークの活用を推進します。	4	情報通信技術を活用した柔軟な働き方の整備を行うため、テレワークの試行実施等を実施する。	①11部署 ①11部署	①16部署 ①16部署	①13部署 ②1,500台 ③1,500台	②1,500台 ③1,500台	②1,500台 ③1,500台	A	令和3年12月に策定した「北九州市DX推進計画」に基づき、働きがいのある働きやすい職場の実現に向けた「働き方改革」を推進する。	総務市民局
31205	職員への階層別研修等において、ワーク・ライフ・バランスの意識、必要性を学ぶ研修を実施します。	5	職員への階層別研修等において、ワーク・ライフ・バランスの意識、必要性について講義を実施する。	①1回 ②4回 ③1回	①1回 ②4回 ③1回	①1回 ②4回 ③1回	①1回 ②4回 ③1回	①1回 ②4回 ③1回	A	職員が育児や介護等のライフスタイルの変化に応じて柔軟な働き方を選択し、いきいきと働きがいを持って活躍できる職場を目指すため、今後も継続して職員への階層別研修等において、ワーク・ライフ・バランスの意識、必要性を学ぶ研修を実施する。	総務市民局

柱Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向 1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現
 具体的政策 (3) 地域活動やボランティア等への参画促進

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			R5年度
31301	市民センターで、地域の特色を生かした講座や市民の学びのニーズに合った内容の講座を企画・実施し、市民に多様な学習機会を提供します。	1	市民センターでは、時事問題や地域課題の解決を目指す講座、社会貢献活動につながる講座、生きがいづくりを目指す講座など、地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った内容の講座を企画・実施し、市民に多様な学習機会を提供する。	① 124,765人 ② 899講座	① 44,429人 ② 687講座	① 56,844人 ② 835講座	① 85,836人 ② 901講座	① 97,014人 ② 891講座	B	今後の取組(課題や見直し) 住民主体の地域づくりを推進するため、地域の特色を生かした講座、地域課題解決に向けた講座を充実させ、より多くの方に多様な学習機会を提供していく。また、新しい生活様式に対応した学習機会を提供するため、オンラインの講座実施など、デジタル活用した取り組みを更に進める必要がある。	総務市民局
31302	NPO・市民活動への参加を促進するため、「市民活動サポートセンター」を拠点として、市民活動団体の活動支援や育成などを行います。	2	NPO・市民活動に関する相談の受付、情報提供、ネットワークづくりを行う。	① 60名 ② 286名 ③ 111回 ④ 20回 ⑤ 15回	① 120名 ② 34名 ③ 9回 ④ 11回 ⑤ 10回	① 70名 ② 44名 ③ 11回 ④ 9回 ⑤ 11回	① 56名 ② 43名 ③ 11回 ④ 12回 ⑤ 10回	① 71名 ② 41名 ③ 11回 ④ 11回 ⑤ 24回	B	市民活動を促進する講座の充実や情報提供の充実を図っていく。	総務市民局
31303	退職などをきっかけに地域活動等への参画を支援するため、「生涯現役夢塾」を開催します。	3	これから高齢期を迎える世代を中心に、今まで培ってきた技術や経験、能力や人脈を生かしながら、退職後も生涯現役として社会貢献活動や経済活動などの担い手として活躍していく人材を発掘、育成する。	入塾者数 22人	5人	4人	11人	10人	A	入塾者がコロナ禍を契機に大きく減少し、未だに戻らない。定員確保に向けた入塾生獲得の取り組みを強化していく。	保健福祉局
31304	高齢者の教養、健康、趣味、レクリエーション等の生きがいや健康づくりを図る。	4	高齢者の教養、健康、趣味、レクリエーション等の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。 【実施状況】 ① 事業開始 周望学舎、昭和54年度、六生学舎、平成6年度 ② 対象者 市内在住の60歳以上の市民 ③ 講座内容 各学舎15コース(一般コース11、実技コース4) ④ 定員 周望学舎:546人、六生学舎:504人 ⑤ 受講料 年間24,000円	① 955人 ② 61,508人	① 543人 ② 17,573人	① 849人 ② 31,512人	① 785人 ② 24,736人	① 775人 ② 26,296人	A	地域社会の活性化に資する高齢者の人材育成のための講座を取り入れる。また、各種広報媒体を活用して、年長者研修修了大学の周知を行うことで、新規受講生の増加に努める。	保健福祉局
31305	「いきがい活動ステーション」で高齢者の参加しやすいボランティア、生涯学習情報等の収集・提供を実施します。	5	① 高齢者の参加しやすいボランティア、生涯学習情報等の収集・提供 ② 福祉施設等に働きかけ、高齢者ボランティアの受け入れを促進 ③ 関係機関との連絡、調整 ④ いきがい活動ステーションの運営	① 112件 ② 3,698人 ③ 19,655件 ④ 20件 ⑤ 87件 ⑥ 32件 ⑦ 50件 ⑧ 23件	① 18件 ② 1,042人 ③ 7,880件 ④ 6件 ⑤ 6件 ⑥ 32件 ⑦ 57件 ⑧ 5件	① 180件 ② 2,438人 ③ 12,107件 ④ 40件 ⑤ 75件 ⑥ 17件 ⑦ 74件 ⑧ 3件	① 201件 ② 5,531人 ③ 30,055件 ④ 42件 ⑤ 92件 ⑥ 28件 ⑦ 195件 ⑧ 11件	① 196件 ② 6,687人 ③ 47,752件 ④ 43件 ⑤ 87件 ⑥ 25件 ⑦ 293件 ⑧ 7件	A	活動のマッチングを強化するとともに、主催イベントの実施等により幅広く当ステーションのPRに努めていく。	保健福祉局
31306	高齢者のボランティア活動や地域活動への参画を促進するため、北九州市社会福祉協議会において、ボランティアの活動支援や育成などを行います。	6	地域福祉の振興を図り、ボランティア活動に対する市民の理解と活動への参加促進を図ることを目的に、北九州市社会福祉協議会において、ボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集、発信等のボランティア活動支援を行う。	① 865団体 ② 22,858人 ③ 31,039件	① 616団体 ② 19,497人 ③ 21,620件	① 537団体 ② 17,075人 ③ 25,089件	① 593団体 ② 18,320人 ③ 36,705件	① 616団体 ② 18,320人 ③ 35,986件	A	福祉教育事業の拡充や、若者の自立相談機関と連携したボランティア活動の支援に取り組む。引き続き、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネート等、より効率的な活動支援を図る。	保健福祉局
31307	65歳以上の高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントで換金又は寄付することができ、「介護支援ボランティア事業」を実施します。	7	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントで換金又は寄付することができ、「介護支援ボランティア事業」を実施する。	① 2,118人 ② 401件	① 2,067人 ② 400件	① 2,005人 ② 397件	① 1,967人 ② 395件	① 1,909人 ② 398件	B	今後は事業に対する費用対効果を考慮しながら、事業の最適化に取り組む必要があるが、高齢者の社会参加、健康増進やいきがいづくりのほか、介護分野における就労的活動として、介護人材確保の一助にも位置づけ得ることを念頭に、更なる充実が必要。	保健福祉局

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容					進捗	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			R5年度
31308	小・中学校特別支援学級合同サポート大会において、高齢者のボランティアに審判を依頼し、児童生徒との交流を図ります。	8	小学校特別支援学級合同サポート大会「風船/レーボ-大会」の審判ボランティアとして「風船/レーボ-普及ボランティアやまひに」の年長者に参加してもらい、学校職員及び児童との交流を図る。	門司区 7名 八幡西区 19名 ※他地区はボランティアなし。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止	門司区 2名 小倉南区 5名 戸畑区 7名	C	今後の取組(課題や見直し) 今後も各区分ごとに大会を企画し、ボランティア団体に協力を得て実施する予定であるが、ボランティア団体については、交通費もでないため厳しい現状との声があがっており、整理が必要となっている。	教育委員会

柱Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

具体的政策 (1) 子育て環境の整備、充実

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容					進捗	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			R5年度
32101	待機児童の解消を図るため、地域保育需要の解消を踏まえ、保育所の増設や既存保育所の増設等	1	保育所入所児童数や地域の保育需要の推移を踏まえ、年間を通じた待機児童の解消を図るため、保育所が不足する地域の民間保育所の新設及び老朽改築にあわせて定員増を行う。	①139人 ②2箇所 ③0箇所	①109人 ②4箇所 ③0箇所	①15人 ②1箇所 ③0箇所	①20人 ②2箇所 ③0箇所	①43人 ②2箇所 ③0箇所	A	今後の取組(課題や見直し) 「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」に基づき、考案策に合わせた整備を行う。	子ども家庭局
32102	様々な保育ニーズに対応するため、病児保育や延長保育などの保育サービスを実施します。	2	①特別保育事業 保護者の就労形態の多様化等に対応するための延長保育や保護者のパート就労や冠婚葬祭等の理由により、一時的な保育所での保育、休日保育 ②病児保育 病児保育の利用状況や保護者ニーズを踏まえながら、医療機関併設型の病児保育を実施する。また、パンフレットの配布やモデル各駅へのポスター掲示等の広報を行い、利用促進を図る。	①15,029人/年 ②578人/年 ③539人/年 ④1,484人/年 ⑤2,084人/年	①10,155人/年 ②542人/年 ③539人/年 ④1,484人/年 ⑤1,739人/年	①8,394人/年 ②497人/年 ③486人/年 ④1,886人/年 ⑤1,889人/年	①8,221人/年 ②496人/年 ③486人/年 ④1,886人/年 ⑤1,889人/年	①特別保育事業利用者数を踏まえながら事業を継続する。 ②病児保育事業 令和6年度中に、14箇所目の施設を整備する予定	A	子ども家庭局	
32103	児童の放課後の安全確保と保護者の仕事と子育ての両立支援のため、放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実を図ります。	3	市民ニーズに応えられる放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営団体に対する研修の実施、開設時間の標準化の推進等により、運営体制の充実を図る。また、児童への対応を充実させるため、適切な支援員等の数を配置するとともに、研修の充実、支援員等相互の交流や情報交換、特別な配慮を要する児童などの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行い、支援員等の資質向上を図る。	①12,575人 ②10ヶ所 ③延べ293回	①12,923人 ②10ヶ所 ③延べ324回	①11,672人 ②4ヶ所 ③延べ209回	①11,914人 ②6ヶ所 ③延べ221回	①12,420人 ②3ヶ所 ③延べ242回	A	放課後児童クラブの運営体制を充実させるため、施設整備やクラブによる自己評価を引き続き行う。また、児童への対応について、支援員等への研修内容の充実、臨床心理士等の巡回派遣による特別な配慮を要する児童への支援を行う。	子ども家庭局
32104	仕事の都合や子どもの軽い病気、病気のときに、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスを実施します。	4	仕事の都合や子どもの軽い病気、病気のときに、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスを実施します。	(1)会員数 ①639人 ②184人 ③2,506人 ④3,329人	(1)会員数 ①599人 ②184人 ③2,476人 ④3,259人	(1)会員数 ①647人 ②164人 ③2,477人 ④3,288人	(1)会員数 ①725人 ②156人 ③2,631人 ④3,351人	(1)会員数 ①725人 ②156人 ③2,631人 ④3,351人	A	子どもの預かりや送迎を行う相互補助活動をより利用しやすい仕組みとするため、報酬額及び利用料を改定し、また、民間と連携し預かり場所の拡大を図るとともに、送迎支援体制の強化に向けたモデル事業を実施する。	子ども家庭局
32105	乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するための、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる「親子ふれあいルーム」を区役所や児童館などで運営します。	5	乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを既存の公共施設を活用しながら、区役所や児童館などで運営する。	(1)活動件数 7,569件	(1)活動件数 4,625件	(1)活動件数 6,088件	(1)活動件数 6,901件	(1)活動件数 7,516件	A	各ふれあいルームの安定した運営に努め、イベント等の実施により、さらなる利用者の拡大及びコンテンツの充実を目指す。	子ども家庭局

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容						進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
32106	区役所の子ども、家庭相談コーナーにおいて、子どもと家庭に関するあらゆる相談にワンストップで応じ、各種支援制度の活用や関係機関へつなぐ等それぞれの相談内容に応じた支援を行います。支援にあたっては、関係機関等から情報を収集するとともに緊密に連携し、包括的・継続的な支援を調整、実施します。	6	各区役所に「子ども、家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス支援へつなげる。	相談件数 81,681件	77,956件 ①1,507件 ②26回	81,486件 ①1,016件 ②25回	80,760件 ①1,046件 ②29回	79,752件 ①1,077件 ②25回	A	各区の子ども、家庭相談コーナーの相談員が、家庭と子どもに関するあらゆる相談に対し、引き継ぎ関係機関と連携しながら、相談者ひとり一人の不安や負担感の軽減を図る。	子ども家庭局	
32107	「子育て支援サロン」ひがらえーれ」で、子どもを持つ親の子育てや就労、生活等についての相談に応じます。	7	①子育てに関する相談事業 ②育児講座の開催	①1,034件 ②10回	①1,507件 ②26回	①1,016件 ②25回	①1,046件 ②29回	①1,077件 ②25回	A	①市政だけでなくホーームベージや母子モ等のSNSの活用や子育て交流プラザ等へ出向き相談へと繋いでいく。	子ども家庭局	
32108	子どもの成長に応じた情報を手軽に入手できるよう情報誌「北九州市こそだて情報」やホーームベージ「子育てマップ北九州」により情報提供します。	8	子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、「こそだて情報」の内容の充実を図るとともに、ホーームベージ「子育てマップ北九州」を活用した情報提供を行い、必要とされる子育てに関する情報が、市民に届くように取り組む。	①「こそだて情報」発行 ②「子育てマップ北九州」アクセス数 ①58,752件 ②144,805件	①実施 ②144,805件	①実施 ②119,523件	①実施 ②143,619件	①実施 ②124,987件	A	「子育てマップ北九州(HP)」は、より充実した情報提供を行えるよう、令和2年度にリニューアルを行って以降、アクセス数は増加しているが、情報量が多くなってきているため、今後は整理していく必要がある。今後より多くの方々に活用していただければよい。「こそだて情報(冊子)」「および子育てマップ北九州(HP)」の内容充実を図る。	子ども家庭局	
32109	乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やおむつ替えができる施設を、「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを行います。	9	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やおむつ替えができる施設を、「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを行う。	赤ちゃんの駅の年度末登録施設数 459施設	496施設	512施設	529施設	495施設	A	令和5年度に事業実施状況の調査を行い、事業終了している施設を削除したため、昨年度に比べ登録数は減っているが、引き続き本事業を適切に進めて行く。	子ども家庭局	
32110	家族・企業・地域全体が協働で子育てを支える意識の醸成を図るために、「わらべの日」(子育て支援の日)事業を実施します。	10	中学生以下の子どもの連れられた家族や団体等が、協力施設・店舗を利用すると、割引やサービスを受けられる「わらべの日」(毎月第二日曜日)を設け、子どもと親がふれあう機会を拡大し、家族・企業・地域全体が協働で子育てを支える意識の醸成を図る。 ※指定管理者の事業として実施する。	286施設 わらべの日の年度末登録施設数	252施設	238施設	224施設	221施設	B	登録施設数の増加を図るため、店舗・企業の協力のもと実施する事業であり、いかにして協力を得るか、具体的な方策を検討する必要がある。引き続き、指定管理者と協議しながら施設等の方の拡大に務める。	子ども家庭局	

柱Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

具体的政策 (2) ひとり親家庭への支援

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名	
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				R5年度
32201	ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るため、「母子・父子福祉センター」において、各種相談の受付、就業のために必要な知識や技能を習得するための講座等を実施します。	1	ひとり親家庭や専業主婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。	母子・父子福祉センター利用者数	10,446人	9,059人	9,899人	10,245人	10,201人	A	周知を徹底し、より多くの継続的な利用者の確保及び、新規利用者への周知・利用促進を行う。	子ども家庭局
32202	ひとり親家庭の親の就業を促進し、自立を支援するため、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を促進するために支給する「高等職業訓練促進給付金」、就職につながる能力開発のため、教育訓練講座の受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金」等の利用を促進します。	2	ひとり親家庭の親の就業を促進し、自立を支援するため、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を促進するために支給する「高等職業訓練促進給付金」、就職につながる能力開発のため、教育訓練講座の受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金」等の利用を促進する。	受給者数	164人	172人	191人	183人	165人	A	母子家庭等の生活の安定と向上を図るため、引き続き自立支援教育訓練給付金事業を継続実施する。	子ども家庭局
32203	ひとり親家庭等の経済的自立を促進するため、就学や技能習得などのための各種資金を貸し付けます。	3	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図り、あわせてその扶養している児童(子)の福祉を増進するため、修学や技能習得などのための各種資金を貸し付けるとともに、その利用を促進する。	貸付件数	67件	34件	17件	32件	46件	A	母子家庭等の生活の安定と向上を図るため、引き続き貸付事業を継続実施する。	子ども家庭局
32204	ひとり親家庭等に対して、疾病等により一時的に日常生活に支障が生じた場合に支援員を派遣し、家事や保育等の支援を行います。	4	ひとり親家庭や専業主婦の生活の安定を図るため、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により一時的に生活援助や保育サービスが必要なとき、生活を支援する家庭生活支援員を派遣して、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	派遣件数	515件	301件	184件	225件	183件	A	令和4年度に比べ利用する人数が減少傾向にあるため、新規利用者確保に注力する必要がある。	子ども家庭局
32205	市営住宅の入居者募集において、母子・父子世帯に対し、優先的な入居の取り扱いを行います。	5	市営住宅の定期募集において、一般募集枠(抽選)とは別枠で、母子・父子世帯に対し、住宅困窮者募集(点数選考)枠を確保することにより、一般世帯に比べ、優先的な入居の取り扱いをする。	住宅困窮者募集の「母子・父子世帯」向け枠の確保 ①実額戸数 ②応募件数	①実施戸数 115戸 ②応募件数 320件	①実施戸数 170戸 ②応募件数 320件	①実施戸数 148戸 ②応募件数 239件	①実施戸数 132戸 ②応募件数 205件	①実施戸数 140戸 ②応募件数 203件	A	今後も継続的に、母子・父子世帯向けの募集戸数を確保していく。	都市整備局

柱Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実
 具体的政策 (3) 高齢者・障害者等の支援の充実

No.	取組内容	校番	事業・取組概要	実施内容					進捗	今後の取組(課題や見直し)	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
32301	認知症に対する理解を深めるため、企業等の従業員に対して認知症サポーター養成講座を実施します。	1	企業等の事業者に対して、従業員に対する認知症サポーター養成講座の実施について積極的な働きかけを実施する。	6,904人	1,323人	1,776人	2,962人	4,199人	A	自治会等に加え、民間企業や子供・学生など幅広く、認知症サポーター養成講座の普及を図り、より多様な認知症サポーターの養成に取り組む。	保健福祉局
32302	仕事と介護の両立を支援するため、地域包括支援センターで情報提供を行います。	2	企業等の事業者に対する、仕事と介護の両立への一層の理解と働きかけ(地域包括支援センターでの情報提供)を実施する。	①70,036人 ②211,522件	①32,601人 ②220,072件	①46,151人 ②219,949件	①49,948人 ②226,059件	①53,972人 ②221,996件	B	高齢者のための総合相談窓口である地域包括支援センターは、高齢者自身のことだけでなく、介護者の相談窓口でもあるが、このことが十分に周知されていない。介護への負担を感じている方や介護と仕事の両立に不安を抱える方に対し、情報提供を行い、支援を行うには、地域包括支援センターの周知が必要不可欠であるが、介護者の年齢層は幅広いことから、効果的な周知方法を検討する必要があり、引き続き、子ども家庭局や産業経済局等の他局とも連携を図りながら、PR活動を強化し、早期に適切な支援につなげていく。併せて「まちかど介護相談室」(土・日・祝日対応している施設あり)のPRも行う。	保健福祉局
32303	高齢者や障害のある人及びその家族に対する支援のため、訪問介護・通所介護などの介護保険サービスや居宅介護・生活介護などの障害福祉サービスを実施します。	3-1	障害のある人のための在宅サービス「ホームヘルプサービス」、「短期入所」、「訪問入浴サービス」などを実施する。	①2,022人/月 ②86,476時間/年 ③2,915人/月 ④680人/月 ⑤137人/月 ⑥23人/月	①1,948/月 ②60,641時間/年 ③2,817人/月 ④397人/月 ⑤90人/月 ⑥19人/月	①2,053人/月 ②64,021時間/年 ③2,958人/月 ④456人/月 ⑤101人/月 ⑥17人/月	①2,107人/月 ②62,874時間/年 ③2,960人/月 ④453人/月 ⑤123人/月 ⑥20人/月	①2,188人/月 ②68,721時間/年 ③2,982人/月 ④517人/月 ⑤157人/月 ⑥18人/月	B	①、③、④、⑥→順調にサービスが提供されているため、今後も適切なサービス提供に努める。 ②→利用者のニーズ把握や国の動向に注視して、事業の充実を図る。 ⑤→今後委託事業者の増加を図る等、利用者の増加に向けた取り組みを行う。	保健福祉局
		3-2	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	32,743人	32,934人	34,160人	34,738人	35,389人	B	介護が必要な人に訪問・通所等の在宅サービス・地域密着型サービスを安定的に提供できるよう、適正な運営に努める。	保健福祉局
		3-3	高齢者や障害者に対する家事支援として、企業や市民のボランティアが自宅に向いて、簡単な力仕事などを行う。	①282人 ②29件 ③21件	①266人 ②17件 ③9件	①280人 ②32件 ③25件	①275人 ②50件 ③44件	①245人 ②48件 ③37件	B	関係機関との連携を通して、周知を積極的にを行い、ボランティアと利用者の確保を図る。 また、多様化する地域のニーズ解決に向けた地域の生活支援力の向上に努める。	保健福祉局
		3-4	高齢者に対する介護支援などのサービスの充実を図る。	①55回 ②1,974人 ③受講者数	①32回 ②1,768人	①73回 ②1,399人	①44回 ②1,707人	①50回 ②1,621人	B	介護サービスの質の向上を図るため、研修の受講率やニーズ等を適切に把握し、より充実した事業となるよう検討を行っていく。	保健福祉局
32303	高齢者や障害のある人及びその家族に対する支援のため、訪問介護・通所介護などの介護保険サービスや居宅介護・生活介護などの障害福祉サービスを実施します。	3-5	介護や福祉用具に関する知識・技術の普及を図るための講座や研修会等を実施する。	①92回 ②274人	①64回 ②471人	①69回 ②528人	①92回 ②738人	①83回 ②1,008人	A	市民や専門職のニーズ等に沿った講座の企画及びより効果的な周知を実施していくとともに、福祉用具の活用や介護技術の普及を図っていく。	保健福祉局

No.	取組内容	枝番	事業・取組概要	実施内容					進捗	局名
				項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
32304	介護する家族を支援するため、家族が抱える不安や悩みなどを打ち明けられる家族交流会や、コールセンターでの相談事業を実施します。	4	介護家族の支援のため、家族交流会やコールセンターを通じた悩み事への相談対応、認知症等により見守りが必要な高齢者を介護する家族への支援のため、ボランティア等による訪問事業を実施する。	①実利用者数13人 ②延べ利用回数150回 ③閉催回数5回 ④参加者数44人 ⑤閉催回数6回 ⑥参加者数64人 ⑦相談件数196件	①実利用者数10人 ②延べ利用回数200回 ③閉催回数5回 ④参加者数47人 ⑤閉催回数3回 ⑥参加者数20人 ⑦相談件数240件	①実利用者数11人 ②延べ利用回数105回 ③閉催回数4回 ④参加者数22人 ⑤閉催回数3回 ⑥参加者数17人 ⑦相談件数224件	①実利用者数15人 ②延べ利用回数132回 ③閉催回数6回 ④参加者数46人 ⑤閉催回数3回 ⑥参加者数41人 ⑦相談件数298件	①実利用者数17人 ②延べ利用回数320回 ③閉催回数6回 ④参加者数106人 ⑤相談件数424件	保健福祉局	
32305	障害のある人に対して、「障害者基幹相談支援センター」等で相談や情報提供を行います。	5	「障害者基幹相談支援センター」等における自立生活等のための相談及び情報提供を行う。	相談件数	24,387件	20,876件	15,847件	15,563件	11,210件	保健福祉局
32306	地域包括支援センターを中心に国民協働による相談体制の拡充を図り、高齢者や障害のある人及びその家族によってより身近な総合相談体制を構築します。	6	高齢者や障害のある人及びその家族に対する介護支援などのサービスの充実を図る。 (地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の構築)	①18,748件 ②51,283件 ③136,469件 ④206,500件	①16,831件 ②42,950件 ③155,548件 ④215,329件	①17,914件 ②45,951件 ③152,177件 ④216,042件	①18,441件 ②47,316件 ③156,725件 ④222,482件	①17,854件 ②46,125件 ③154,710件 ④218,699件	保健福祉局	
32307	「高齢者就業支援センター」と「シニア・ハローワーク戸畑」が連携した転職や再就職を支援します。	7	センター内に併設の関連機関と連携し、生活設計から職業紹介・人材派遣まで多様なニーズにワンストップで応じ、年長等に関するセミナーを実施する。	①2,916人 ②1,185人 ③638人	①9,085人 ②1,073人 ③411人	①9,792人 ②1,138人 ③575人	①8,644人 ②1,161人 ③563人	①8,125人 ②1,096人 ③839人	産業経済局	
32308	「北九州市シルバー人材センター」において、高齢者に臨時・短期的な就業を提供することにより、高齢者の生きがいづくりや地域社会への参加を促進します。	8	高齢者に臨時・短期的な就業を提供している北九州市シルバー人材センター(〒244-1公益社団法人化)を支援し、就業を通じた高齢者の生きがいづくりや地域社会への参加を促進する。	①2,944人(男性:1,895人、女性:1,059人) ②184,154人	①2,766人(男性:1,793人、女性:973人) ②166,576人	①2,824人(男性:1,672人、女性:952人) ②162,869人	①2,663人(男性:1,694人、女性:969人) ②160,008人	①2,718人(男性:1,692人、女性:1,026人) ②153,522人	産業経済局	
32309	「北九州障害者しごとサポートセンター」で、就労を希望する障害のある人の就労を支援します。	9	就労を希望する障害のある人が、可能な限り様々な場における就労の機会が得られるよう、国と県で設置している「北九州障害者就業・生活支援センター」に加え、市独自で「北九州市障害者就業支援センター」を設置し、2つのセンターが北九州障害者しごとサポートセンターの名称のもと、北九州地区における就労支援の拠点として一体的に活動している。(平成19年開設。場所:戸畑区汐井1-6ワエルとばた2階)	①19,280人 ②1,499人 ③94人 ④1,178人	①11,752人 ②1,778人 ③995人 ④1,013人	①13,796人 ②1,655人 ③997人 ④1,278人	①10,998人 ②2,024人 ③82人 ④1,624人	①10,451人 ②2,237人 ③83人 ④2,033人	保健福祉局	